

平成 2 3 年度

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

事業計画並びに予算書

平成 2 3 年 3 月

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

理 念

私たち

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団は
保健や福祉のサービスを通じて、
暮らしやすい地域社会の創造に貢献する
とともに、すべての人が安心・充実した
生活が送れるよう支援します。

基本方針

- 1 , 人権を擁護し , 法令を遵守した運営を行います。
- 2 , 公益性・公平性・効率性を重視した運営を行います。
- 3 , ひとりひとりに安心と満足のできるサービスを提供します。
- 4 , 暮らしやすい地域社会を創造する活動に積極的に参加します。
- 5 , 保健・福祉の拠点として柔軟性と機動力を備え , 先進的な取り組みに挑戦します。
- 6 , 保健福祉のプロ集団として豊かな創造力と熱い情熱を持って業務を行います

目 次

【事業計画】

平成 2 3 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画	-----	1
1 . 経営企画室	-----	2
2 . 暮らしき健康福祉プラザ管理業務	-----	4
3 . 保健福祉相談室	-----	5
4 . 健康増進センター	健康づくり事業 -----	7
	介護予防事業 -----	9
5 . 子育て支援センター	子育て支援事業 -----	1 1
	感覚矯正事業 -----	1 2
6 . 倉敷市障がい者デイサービスセンター	-----	1 5
7 . 倉敷市真備健康福祉館	-----	1 7
8 . 憩の家	-----	2 2
9 . 障がい者就業・生活支援センター	-----	2 4
10 . 倉敷市ふじ園	-----	2 6
11 . 倉敷市くすのき園	-----	2 9
12 . 老人福祉センター	西岡荘 -----	3 2
	有城荘 -----	3 4
13 . 障がい者支援センター	-----	3 5
	児島障がい者支援センター 玉島障がい者支援センター	
	水島障がい者支援センター	
14 . 倉敷市児童館	-----	3 7
	倉敷児童館 倉敷北児童センター 水島児童館	
	児島児童館 玉島児童館 真備児童館	
15 . 在宅福祉課	-----	4 1

【一般会計予算】

平成 2 3 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団一般会計予算	-----	4 3
経理区分別収入支出予算明細書	-----	4 4

【特別会計予算】

平成 2 3 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団特別会計予算	-----	5 4
経理区分別収入支出予算明細書	-----	5 5

【就労支援会計予算】

平成 2 3 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団就労支援会計予算	-----	6 1
経理区分別収入支出予算明細書	-----	6 2

平成 23 年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画

我が国の少子高齢化については、様々な対応策が行われてきましたが、人口の減少に伴う労働人口に占める若年層の減少など、目前に迫った大きな問題として表面化してまいりました。このことは、将来にわたっての社会構造の変化とそれに伴う市民ニーズの多様化・高度化などにより、求められるサービス内容も大きく変わっていくと考えられます。

このような社会情勢の中で当事業団は、障害者自立支援法や介護保険法などの法令改正に伴う制度改革に対して円滑に対応する組織力と変化する市民ニーズに的確に対応する柔軟性を高めていくことが益々重要となっております。

平成 23 年度は、重点課題として人材育成と能力開発を目的とした職員研修の充実や、経営体制と財政基盤の強化を図るための中期経営計画の策定など、総合的に事業団の体制強化に取り組んでまいります。この取り組みを通じて様々な変化に対応できる柔軟性と職員の資質向上により、質の高いサービスを提供できる力を備えた組織作りを推進してまいります。

また、4月1日からは、真備健康福祉館（愛称「まびいきいきプラザ」）の指定管理者として事業を開始いたします。管理運営と事業実施にあたっては、当事業団の知識とノウハウを結集して、市民に親しまれ安心して多くの市民に利用していただけるよう、事業や施設管理に工夫を凝らしてまいります。

今後とも関係各位の協力をいただきながら保健福祉事業の更なる充実を念頭に全職員をあげて業務に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月 24 日

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団
理 事 長 山 磨 祥 二

事業団を取り巻く経営環境は、指定管理者制度の導入、社会保障・社会福祉の諸制度の改革など大変厳しい状況にあり、事業団運営はより高度な経営能力とマネジメント力が求められ、今まさに「職員の力量」や「事業団の質」が問われています。

こうした状況を正しく認識し、利用者本位の質の高いサービスの提供と環境変化に対応できる経営基盤の確立に向けて、早期かつ計画的に取り組むことが急務となっています。

そこで、多年にわたって果たしてきた役割や実績を踏まえて自ら改革に取り組み、社会・地域の要請に応える施設の管理や事業を展開するとともに、自立的・継続的な運営を実践していくために必要な人材の確保・育成、経営体制や財務基盤の強化等の経営基盤づくりを総合的に推進します。

〔主な事業内容〕

(1) 中期経営計画の策定

事業団を取り巻く社会情勢等の変化に臨機・適切に対応し、利用者本位の質の高いサービスの継続的な提供とともに、安定的な自立経営基盤の確立と運営を行う指標とするための「中期経営計画」を策定します。

(2) 職員アンケート調査の実施

職員の仕事に対する意識や満足度に関する状況等を把握し、利用者や地域から信頼される事業団にしていくための基礎資料と中期経営計画策定の資料を得る目的で、「職員アンケート調査」を全ての職員（登録ヘルパーは除く。）を対象に実施します。

(3) 職員研修の実施

職員自らの果たす役割や目指すべき方向性を認識し、業務遂行に必要な専門知識・技能等の修得と併せて、実践の中から新たな課題や目標を設定し、サービスの質の向上はもとより高い専門性にに基づき困難事例や緊急時にも適切に対応できるよう、「人材育成計画・職員研修計画」に沿って職員研修（階層別、職種別等）を体系的・計画的に実施します。

(4) 委員会の開催

運営検討委員会

地域に密着した施設管理や事業展開など安定的・継続的な運営や将来を見据えて自ら考え主体的に行動する自立的な事業団経営を実践していくための方策を調査・検討する運営検討委員会を開催します。

職員研修推進委員会

職員の能力開発と職場の充実・強化に向けた年度職員研修計画（研修計画書を含む。）の策定、実施方法の工夫、研修効果の検証等を行う職員研修推進委員会を設置し開催します。

苦情解決運営委員会

事業団の施設運営や事業に対する利用者からの苦情申出を円滑かつ早期に解決するとともに、苦情内容を集積・分析しより良いサービスの提供に向けて活用するため、苦情解決責任者（各職場の所属長）、第三者委員（人権擁護委員、保護司、民生・児童委員）等で構成する苦情解決運営委員会を開催します。

（５）情報共有システムの構築

職員や職場が多年にわたって蓄積したノウハウやマニュアル等の情報を、サービスの質の向上と均一化や業務の効率化のツールとして引き継ぎ共有・活用できるよう、パソコンを利用して情報をデータベース化するシステムの構築を調査・検討します。

2. 暮らし健康福祉プラザ管理業務

総務課

指定管理者として、暮らし健康福祉プラザの貸出施設の使用の許可ならびに施設設備の維持管理業務（デイサービスセンター・保健所を含む）を、倉敷市総合福祉事業団とクラレテクノ株式会社が、平成21年度から共同事業体として運営しています。

これまで培って来た事業団の保健福祉サービス提供力とクラレテクノの施設・設備のメンテナンス技術力等のノウハウを結集して、暮らし健康福祉プラザが、全体として効果・効用を十分発揮し、施設利用者に安心と満足感を与える施設となるよう、一体となって実現します。

さらに、施設の管理及び運営においては、プラザ内で事業団が実施する保健福祉事業との連携や、他の類似施設との連携を密にすることにより、センター・オブ・センターの機能を最大限発揮するよう努めます。

なお、平成23年度はプラザ開設10周年を記念して、「暮らし健康福祉プラザ祭り」等にあわせて各種の記念行事を実施します。

〔主な事業内容〕

(1) 下記施設の使用の許可

プラザホール・工芸室・視聴覚室・調理室・研修室（4室）・和室研修室・体育館
・水浴訓練室

(2) 施設及び設備の維持管理（デイサービスセンター・保健所を含む）

(3) 自主事業

プラザ壁面のスペースを高齢者や障がい者、各種団体の作品発表などに提供します。

「暮らし健康福祉プラザまつり」を開催（11月6日（日）予定）します。

障がい者の自立支援等のため、プラザ1階に開設した「手作り品販売コーナー」の運営を行います。

夜間の調理室を有効利用するため実施した、「男性料理教室」の内容を充実させ継続します。

		H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
一般	人数	36,856人	39,320人	39,710人
	料金	5,239,580円	5,498,082円	5,553,060円
減免	人数	117,574人	122,934人	124,160人
	料金	10,279,670円	10,782,756円	10,890,580円
合計	人数	154,430人	162,254人	163,870人
	料金	15,519,250円	16,280,838円	16,443,640円

高齢者，障がい者その他の市民に対する保健福祉に関する相談事業と各種福祉機器，福祉用品，住宅改造モデル等の展示事業や保健福祉関係の図書，資料，インターネット等による情報提供事業を行い，市民の保健福祉の向上に寄与します。

〔主な事業内容〕

(1) 保健福祉相談事業

保健福祉に関する一般的初期相談を行うとともに相談内容に応じ，専門的相談窓口等を具体的に回答します。

手話通訳者を配置して，聴覚障がい者のプラザ及び保健所等での相談や各種手続きの支援，くらしき健康福祉プラザで行われる倉敷市身体障がい者デイサービスセンターのパソコン講座や子育て支援センターの行事などへの参加の支援を行います。また，児島・玉島・水島障がい者支援センターへそれぞれ月1回以上出張して相談者の支援を行います。

(2) 福祉機器等展示事業

各種福祉機器や福祉用品を約200点展示し，体験や説明を行い，在宅生活に活用できるよう最新の情報を提供します。また，健康な人にもいろいろな障がいを想定した体験により，障がいがある人の実生活と予防について理解を深められるよう支援します。

福祉機器展示コーナーに特設展示スペースを設け，新商品を展示することで市民への情報提供に努めます。商品は3カ月に1度入れ替えを行います。

夏休み期間中に，市内の小学生を対象にプラザバリアフリー探検・福祉機器体験教室を10回以上実施し，また，市内6児童館に出前を行い地域の児童に福祉機器体験教室を実施し，福祉について理解を深めると共に参加者増を図ります。

重点項目：平成23年4月展示コーナーの縮小に伴い，レイアウト等展示方法を工夫してリニューアルします。

住宅改造モデルコーナーにおいて，高齢者，障がい者等が日常生活を営むうえで介助を要する人及び家族等が，生活しやすくなるような住宅改造モデルを展示し，体験を通して実生活をイメージしていただけるよう情報提供を行います。

福祉用具特別展を年2回実施し，専門家によるミニ講座を開くなど，より多くの福祉機器情報を提供します。

(3) 情報提供事業

図書コーナーにおいて，保健福祉に関する図書，資料を収集し閲覧に供します。

また，情報提供コーナーではパンフレットやインターネット利用により，保健福祉情報を提供します。

福祉用具の展示・体験，手話通訳者による対応など，状況に応じて真備健康福祉館の活用を図ります。

保健福祉相談室利用者数

区 分		H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
保健福祉相談		2,343人	3,280人	3,400人
福祉機器・住宅展示		4,227人	4,690人	4,740人
再掲	ﾌﾟﾗﾝﾊﾞﾘｱﾘ-探検	160人	167人	170人
	児童館出前	115人	123人	130人
	特別展	437	738	750
疑似体験者数		697人	620人	630人
情報提供		1,598人	1,260人	1,400人
手話通訳		930	910	930
合 計		9,795人	11,788人	12,150人

健康づくり事業

健康づくり事業は、18歳以上の市民または市内に勤務する人で、特定健康診査等により、健康の保持に努める必要があるものに対し、「食事・運動・休養」の観点から生活習慣病の予防を目的に健康づくりの支援を実施します。

健康づくりの実践として、ヘルスチェック受診後の個別支援プログラム（個人処方）を基にトレーニング器具や水浴訓練等による運動指導、食事指導及び休養指導を行います。また、各種セミナーや個別相談等を通じて総合的に市民の健康管理への動機づけや生活習慣改善の指導を行います。

そのうち、65歳以上の人に高齢者がいきいきと自立した生活が実現できるよう、筋力低下や転倒防止のための運動能力の向上トレーニングや心身ともに健康を維持するための食事指導、休養の支援等を行います。

特定保健指導は、40歳以上の個人・グループを対象に生活習慣病予備軍の減少をめざし、生活習慣の改善に実践可能な行動計画を対象者自らが決定し、定めた期間で実行するための支援を行います。

このほか、くらしき健康福祉プラザから遠い地域の人に、健康づくりを始めていただくために、家庭でもできる内容のお出かけ運動教室や、団体等の依頼により地域に出向き、市民への健康づくりを啓発するため栄養や休養の講話や健康体操の出前健康教室を行います。

なお、利用者の目的に応じた健康情報などの提供や健康づくり技法の開発のほか、市民の健康づくりの拠点としての役割を高めていきます。

〔主な事業内容〕

(1) 個別支援プログラムを主とした健康づくりの実践

ヘルスチェック及び個別支援プログラム（運動・食事・休養の処方）の作成
メディカルチェック・ヘルスチェックのデータに基づき、一人ひとりに合った運動・食事・休養の処方を作成します。

健康づくりセミナー

ア 健康づくり実践セミナー(全10回)

生活習慣病の予防を目的に、運動・食事・休養を総合的に学ぶことができる教室として実施します。生活の中に運動習慣を確立することで肥満を解消し、動脈硬化により発症する脳卒中・心筋梗塞等の疾患を予防します。

イ 栄養セミナー

「食べること」の意味を理解し、正しい食生活を実践していただくために、生活習慣病予防等のテーマを設定して行い、「食育」も含めた健康づくりのセミナーとして実施します。また、高齢者（65歳以上）の介護予防を目的に食事指導を行います。

ウ 休養セミナー

ストレスによる心の病気や心身症等を予防することを目的に、アロマなどを取り入れたリラクゼーションを中心としたセミナーを実施します。また、高齢者（65歳以上）の心身の健康維持のために講話等を実施します。

フリートレーニング

トレーニングルームで個人の運動メニューを基に自由に運動実践を行っていただくとともに、体育館、水浴訓練室を使用した各種教室を開催し、個人の目的や嗜好、レベルに応じた運動を自由に選択し効果的な運動プログラムの実践が出来る場の提供を行います。また、高齢者（65歳以上）の介護予防を目的に筋力・体力をアップさせる指導を行います。

お出かけ運動教室

くらしき健康福祉プラザから遠い市民を対象に倉敷北児童センター・水島児童館・児島児童館・玉島児童館・船穂公民館で、運動の楽しさを知り日常生活に運動を取り入れてもらえるよう運動教室を行います。

個別相談

自分の健康について疑問や不安がある人を対象に、より安全で快適な健康づくりのための健康相談及び指導を健康運動指導士・管理栄養士・看護師・保健師・医師が行います。

(2) 特定保健指導

特定健康診査等により、健康の保持に努める必要がある40歳以上75歳未満の個人・グループを対象とした特定保健指導を実施します。

健診結果から生活習慣を振り返り、自ら健康づくりに取り組んでいけるように、支援します。また、その6ヶ月後の健康状態の評価を行います。

動機づけ支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、医師、保健師、または管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための支援を行うとともに、実績評価を6ヶ月後に行います。

積極的支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、医師、保健師、または管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、健康づくりに取り組める適切な働きかけを継続して3ヶ月以上行うとともに、実績評価を6ヶ月後に行います。

(3) 健康づくりに関する普及・啓発

健康増進に関する情報の収集・提供を行い、利用者が健康づくりの技術を高められるよう支援します。また、出前運動教室として、親子クラブや幼小中のPTAと連携を図り、若い世代からの健康づくりの実践を目的に各種団体等からの希望により管理栄養士・健康運動指導士等が現地に出向き、健康づくりのための栄養（食事）や健康体操の指導を行います。

(4) 健康づくり関係組織との連携

倉敷市保健所、岡山県南部健康づくりセンター、市内の大学や健康づくり施設・団体と連携して、健康づくりを推進します。

また、産業保健分野と連携し生活習慣病を予防するための効果的な保健指導の内容を

検討し、さらに科学的なデータにより健康づくりの事業評価を行います。

(延べ人数)

区 分	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
ヘルスチェック	854人	860人	900人
各種セミナー等	1,055人	1,135人	1,150人
フリースレーニング	21,761人	24,850人	25,000人
おでかけ運動教室	289人	670人	600人
特定保健指導	動機づけ支援	15人	20人
	積極的支援	7人	10人
健康づくりに関する普及・啓発等	2,647人	2,100人	2,100人
合 計	26,628人	29,597人	29,730人

介護予防事業

「介護予防普及啓発事業」

65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に、地域において健康で明るい生活が送れるよう介護予防に関する知識の普及・啓発や自発的活動の育成・支援を行います。

くらしき健康福祉プラザや地域の憩の家・集会所・公民館等を会場とし、スタッフ（健康運動指導士・理学療法士・音楽療法士・作業療法士・看護師）の専門性を活かした介護予防に資する教室を開催します。

「生きがい対応型デイサービス事業」

おおむね60歳以上の介護認定を受けていない高齢者等で、とかく家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的に、老人福祉センター・地域の憩の家等において生きがいや健康に関する各種講座を開催します。

〔主な事業内容〕

(1) 介護予防普及啓発事業

転倒予防教室

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の予防・向上を図るための健康体操・音楽療法・健康講話等を取り入れた教室を開催します。

ア くらしき健康福祉プラザを会場とし、マシン・有酸素運動等を取り入れた転倒予防のための体操を実施します。

イ 好評につき音楽療法単独の教室を開催します。

ウ 3ヶ月から6ヶ月まで利用期間に幅を持たせ、より多くの利用ニーズに対応します。

エ 教室終了後も参加者が居宅等で継続して行えるようサービスの提供を行います。

介護予防啓発事業

各地区憩の家及び集会所等へ出向き、介護予防のための健康体操・健康講話・音楽療法等を実施し、地域において介護予防に向けた取組が自発的に継続実施できる

よう教室を開催します。

ア 地域性を勘案し，実施地域の均衡を図ります。

イ 教室終了後も地域の介護予防活動定着のための見守りを実施します。

出前健康教室

主に市内で活動する団体やグループを対象に単発もしくは隔週で地域における介護予防活動の育成・支援のため啓発・指導・助言を行うとともに，健康体操や音楽療法・健康講話等の教室を開催します。

ア 公民館その他公共施設へ積極的にPRし，講師派遣や講演会等の共同開催に努めます。

イ 老人クラブ・愛育委員等と連携をとり，介護予防の認知度を高めるため地域の会合に出向き，PR活動を心がけ，介護予防の普及・啓発を図ります。

認知症予防事業

認知症の発症及びその進行を防止し，介護予防及び生きがいの向上を図ります。音楽療法・作業療法等を取り入れた活動を行うことで，個々の脳の活性化を図り生活のリズムを取り戻し，明るい生活が送れるための教室を開催します。

地域介護予防活動支援事業

地域住民に対する介護予防意識の浸透を図るため，地域における介護予防の担い手となる人材を育成するために必要な，介護予防に関する知識及び技術等の習得を目的とする介護予防リーダー養成事業を開催します。

(2) 生きがい対応型デイサービス事業

地域の憩の家及び公民館において，外部講師による，高齢者の社会参加の促進，介護予防及び生きがいの向上を目標に体操を中心とした講座を開催します。

区 分		H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
介護予防 普及啓発事業	転倒予防教室 (音楽療法教室含む)	7,557人	9,900人	10,000人
	介護予防啓発事業	7,884人	6,000人	6,100人
	出前健康教室	2,409人	3,600人	3,500人
	認知症予防事業	602人	620人	600人
	介護予防リーダー養成事業	409人	400人	400人
生きがい対応型デイサービス事業		3,941人	4,200人	4,200人
合 計		22,802人	24,720人	24,800人

子育て支援事業

少子化や核家族化，地域交流の希薄化が進む中で，子育てをしている親の孤立感をやわらげ，育児不安や育児負担の軽減が図れるよう気軽に相談できる場，安心して利用できる場づくりに努めます。また，子育てについての情報提供や子育てサークル支援，子育てサポーター養成講座等を行い地域全体で子育て支援ができる環境づくりをめざします。

〔主な事業内容〕

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の推進

1. オープンスペース（遊びのひろば）の常設

親子で触れ合いながら遊ぶ場を通して母親同士の交流を広げて育児の孤立感を軽減し，スタッフが関わりながら母親の育児の不安や悩み等を共に考え，楽しく子育てができるように支援します。

2. ひろば事業（こいのぼり，たなばた，クリスマス，ひなまつり）の開催

伝統行事を大切にし，季節ごとの遊びの集いを通して製作やシアター・リズム遊び等を親子で一緒に楽しみながら子どもの情操を育みます。また，「親子で音を楽しむ会」のミニコンサートと触れ合い遊びの「親子体操」を年2回実施し充実させます。

(2) 子育て等に関する援助・相談業務の充実

保育士・保健師を配置し，いつでも気軽に相談が受けられるようにします。月1回臨床心理士による特別相談を予約制で実施します。また，子育て中の母親のみならず，子育て支援関連機関からケースについての相談を受け，虐待やDV等の予防や早期発見等相談事業の充実を図ります。保健所や教育センター等の関係機関と連携し，障がい児の早期発見や対応に努め，安心して子育てができるようにします。

集団生活への適応と自立意欲の増進・親子関係確立等のため，少人数でゆったり関わられる水浴療育や音楽療法。また連携事業として言語聴覚士と「のびのび教室」や倉敷市立短期大学と「親子ふれあい遊び」などを充実します。

親同士が気軽に話し合える環境づくりをして，座談会形式で実施してきた従来の「ほっとサロン」の内容を充実させるとともに，子どもの健康や発達について専門家を交え「栄養の話」「歯の話」を行うなど，より実践的な子育て支援を実施します。

おもちゃを通して自主性や社会性が育つように遊びの場を提供するとともに，おもちゃ図書館事業として，心身に障がいのある18歳未満の児童におもちゃを貸し出します。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

子育て支援関係機関とのネットワークを密にして情報提供の充実を図るとともに，倉敷市が作成した「子育てハンドブック」の配布や広報くらしき・広報チャンネル等を通して，より広く情報提供に努めます。

絵本や育児書や情報誌の貸出し・おもちゃの紹介・子育てのアドバイス等，子育て

てに関する情報の提供に努めます。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子どもの理解と親の心の癒しを目的に、専門家による子育て講演会(交流会)を年1回以上実施します。また救命救急講座・わらべうた講座・言語、目の講話を年2回実施します。毎月、助産師による子どもの健康・救急法などの講話やベビーマッサージを実施します。

(5) 地域支援活動の実施

地域子育て支援センターや児童館等と連携をし、子どもの発達や育児に関する相談や情報提供に努め、保健師や保育士の専門性を生かしながら育児の支援をします。子育てサークルにおいて遊びの指導や遊具の貸出しを行い、お母さんたちの主体的な活動の支援をします。

子育てサポーター養成講座を実施する事務局として養成講座を開催し、地域のボランティア意識を高め、それぞれの地域において子育て経験者による育児のアドバイス等ができるように支援します。

区 分	H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
オープンスペース(遊びのひろば)	20,518人	23,400人	23,450人
各種相談	3,083人	3,100人	3,120人
ほっとサロン	759人	600人	650人
療育的教室	552人	500人	560人
プール・音楽遊びほか	252人	177人	180人
おもちゃ図書館	689人	730人	750人
ひろば事業(伝統行事)	421人	480人	490人
講座・講演会	585人	950人	1,000人
プラザまつり	新型インフルエンザの為中止	187人	200人
クリスマスコンサート	新型インフルエンザの為中止	480人	490人
地域子育て支援(児童館他)	611人	750人	760人
ボランティア 他	551人	490人	500人
合 計	28,021人	31,844人	32,150人

感覚矯正事業

視覚機能や言語聴覚機能について、障がいの早期発見、相談、訓練指導、情報提供をとおして市民の健康と福祉の向上を図ります。

事業の柱である早期発見については、倉敷市が行う3歳児健康診査に視能訓練士と言語聴覚士が参加することで、健康診査業務の機能が向上されるよう保健所との協力体制を強化しながら実施します。また、早期発見後のフォローや相談者に適切な対応を行うため、医療機関や他の関係機関との連携を深めていきます。

職員の知識・技能の向上を図り、市民や関係者から信頼や安心を得られるよう努めます。

〔主な事業内容〕

(1) 視能訓練事業

3歳児健康診査への参加

倉敷市が行う3歳児健康診査に参加し、視覚障がいの早期発見に努めます。

相談・視覚検診事業

見え方に不安がある人に対して相談に応じるとともに、嘱託医の指示のもと必要な検査を行います。また、相談・検査の結果に応じて医療機関を紹介します。

視覚障がい者の支援

視覚障がい者の自立支援のために視覚補助具の紹介・使用訓練を行います。また、必要に応じて訪問にて相談，訓練を実施します。

視機能訓練

眼球運動または視知覚等の発達に偏りがあり「読み」，「書き」，が困難な市内の就学前から小学生に対して，視機能に関する相談，検査のほか学習を行う上で基礎となる「見る力」を高める訓練を実施し，読み書きに必要な基礎的な見る力の向上に努めます。

情報提供

市民及び関係機関に目の健康，視覚障がいの早期発見等の情報提供のほか関係機関（社会福祉施設，医療機関，教育機関 等）からの要請に応じて，専門的な支援を行います。

また，出前講座として，子どもをもつ保護者の知識向上，早期発見のポイントについて啓発を行い，子どもにとって身近な保護者が視覚の障がいを早期発見できるように情報提供を推進します。

視覚障がい者のサロン事業

視覚障がい者用のグッズ展示（補装具および日常生活用具，便利グッズ等）および，当事者同士の情報交換の場を提供します。

視能訓練事業

区 分	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
相 談	308人	270人	270人
診 察	33人	25人	25人
訓 練	207人	280人	280人
地域活動	512	380人	760人
3歳児健康診査個別相談	1,315人	1,360人	1,360人
合 計	2,375人	2,325人	2,695人

3歳児健康診査での見え方に関する個別相談（アンケート項目該当者のみ）

(2) 言語聴覚訓練事業

3歳児健康診査への参加

倉敷市が行う3歳児健康診査に参加し，言語聴覚機能の障がいの早期発見に努めます。

来所者に対する相談・検査

言葉に関する相談に応じるとともに、必要に応じて検査を行います。また、聞こえに関する相談・検査については、医療機関と連携し適切な対応を行います。

言語に関する訓練

言語発達の遅れ・言語障がいをもつ人にグループを中心とした言語訓練を行います。

関係機関との連携

幼稚園・保育園・幼児児童教室と連携を強化し、言語訓練利用者の社会生活がより円滑に行えるよう専門機能を提供し、必要に応じて情報交換やケース会議を行います。

その他の関係機関との連携

社会福祉施設・市民団体等からの要請に応じて、講座の開催・情報提供のほか専門機能の提供を行います。

家族支援

グループ活動を通して保護者同士の交流を深め、家庭や社会生活での悩みや不安を軽減できるよう支援します。

「のびのび教室」の開催

昨年度より実施している、3歳までのことばの発達に不安がある親子を対象とした集団療育教室を、子育て支援センターと連携し、より充実した内容で行います。

言語聴能訓練事業

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
相談	1,313人	1,000人	1,100人
訓練	883人	720人	850人
地域活動	256人	150人	200人
3歳児健康診査個別相談	725人	850人	850人
合計	3,177人	2,720人	3,000人

3歳児健康診査での聞こえ・ことばの個別相談（アンケート項目該当者のみ）

倉敷市身体障がい者デイサービスセンターは、市内の在宅の身体障がい者に対して各種のサービスを提供することで、利用者の自立と社会参加を促進し地域生活を支援することを目的とした、障害者自立支援法に基づく「地域活動支援センター事業」を行っています。

重度重複障がいのある人や、病気・事故の後遺症により理解力や意思疎通が困難な人に対して、身体的、精神的状態を的確に把握し、利用者の意思及び人格を尊重し、質の高いサービスの提供に努めます。

「地域活動支援センター基礎的事業」では、創作的活動としてパソコン・絵手紙・囲碁・書道・編物・消しゴム版画等各種講座を開催します。また、新規講座として料理教室や、アート講座等を開催します。

「地域活動支援センター型事業」では、地域において雇用、就労が困難な在宅障がい者に対して、送迎・入浴・給食・レクリエーション・機能訓練等各種サービスを行います。

社会参加推進事業として各種障がい者スポーツ教室を開催するとともに市民を対象とした、スポーツ体験教室を開催します。

〔主な事業内容〕

(1) 基礎的事業

障がい者の社会参加や生活の質の向上、自立を促進するために、パソコン・囲碁・書道・編物・絵手紙その他の等の講座を実施します。

(2) 型事業

基本サービス

ア 機能訓練

身体機能の維持と低下を防止するため、利用者のニーズに合わせて個別機能訓練計画をたて、訓練を行います。

イ 社会適応訓練

地域で自立した生活を送ることを目指し、社会生活のマナー・コミュニケーション能力を身につけるための指導を行います。

ウ レクリエーション

工作・ゲーム・カラオケ・調理、また運動会、クリスマス会等季節感のある行事などを行います。

エ 健康指導

「デイサービスだより」を発行し、健康に関する啓発活動を行います。

利用者のニーズにあわせて服薬の指導を行います。

毎月体重測定を行い、病気の予防に関する指導を行います。

オ 更生相談

障がい者就業・生活支援センターと連携を図りながら社会復帰にむけての相談に応じます。

カ 介護方法の指導

必要に応じて家庭訪問を行い、家庭での介護の問題に対して相談支援を行います。

す。

送迎サービス

リフト付車輛による送迎サービスを行います。

入浴サービス

特殊浴槽・一般浴槽による入浴サービスを行います。

給食サービス

利用者の摂食状態にあわせ [普通食] 「粒ペースト食」「ミキサー食」等の形態に分けた給食を提供します。

介護サービス

排泄介助・食事介助・移動介助等，日常生活動作の困難な利用者に対し必要な介護を行います。

オープンデイサービス

家族に利用者のデイサービスセンターの様子を見ていただくとともに家族からの意見や要望を聞き相談支援を行います。

(3) 社会参加推進事業

障がい者スポーツ推進のため，アーチェリー・車椅子テニス・車椅子バスケットボール・グランドゴルフ・車椅子ツインバスケットボール・ウイルチェアラグビーの障がい者スポーツ教室・体験教室を実施します。

(4) その他

ピアサポート事業として，社会適応訓練室を開放し，ボランティアと協力しながら，障がい者の自主学習(パソコン)を支援します。

区 分		H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
基礎事業 (講座)	種類	7 種類	8 種類	9 種類
	実施回数	2 4 9 回	2 5 3 回	2 9 0 回
	受講者数	1 , 5 6 1 人	1 , 6 0 0 人	1 , 7 0 0 人
型事業 (デイサービス)	延利用数	3 , 0 3 3 人	3 , 0 6 0 人	3 , 1 0 0 人
	入浴サービス	1 , 5 5 3 人	1 , 5 7 0 人	1 , 6 0 0 人
	送迎サービス	4 , 7 1 1 人	4 , 5 0 0 人	4 , 8 0 0 人
	給食サービス	2 , 9 8 8 人	3 , 0 0 0 人	3 , 1 0 0 人
	オープンデイサービス	1 2 人	4 6 人	5 0 人
	体験利用者数	2 人	2 人	5 人
	デイサービス祭	3 1 人	4 3 人	5 0 人
社会参加推進事業 (障害者スポーツ)	スポーツ教室	2 , 6 6 5 人	2 , 6 0 0 人	2 , 7 0 0 人
	体験教室	9 6 人	6 0 人	8 0 人
その他	ピアサポート (パソコン自主学習)	1 7 0 人	2 8 0 人	3 0 0 人
	ボランティア	7 1 4 人	7 2 0 人	7 0 0 人
合 計		8 , 1 4 3 人	8 , 2 6 0 人	8 , 5 0 0 人

平成23年度から新たに指定管理者の指定を受け、市民の健康づくりや福祉活動等を支援し、すべての世代が集い交流できる場の提供に努めます。また、他の施設との連携を密にすることで市民へのより良いサービスを提供していきます。

〔主な事業内容〕

(1) 施設の使用許可

有料施設

温水プール・トレーニング室・介護予防室・軽運動室・多目的室・広間・和室
(3室)・会議室・食育活動室・実践活動室

無料施設

ふれあいホール・こどもひろば・多目的広場(屋外)

(2) 施設及び設備の維持管理

(3) 主たる事業

温水プールの運営に関する業務

ア プールの利用者が、安全で円滑な活動が行えるよう適切な運営管理を行います。

イ プールに自ら入る事が困難な幼児、高齢者、障がい児・者が、安全に出入りできる手助けをします。

ウ 低筋力者や肥満者を対象に、ビート板を使用して脚筋力アップなどの指導・助言を行います。

トレーニング室、介護予防室及び軽運動室の運営に関する業務

市民の健康づくりを支援するため、トレーニング等に関する的確な指導及び助言等を行います。

ア 下肢筋力計や体組成計などを使用して体のチェック等を行います。

イ 準備体操として、ストレッチを行います。

ウ バランスボールやマットを使用したバランストレーニングを行います。

エ 各種運動器具を使用した筋力トレーニングを行います。

オ ランニングマシンやサイクリングマシンを使用した有酸素運動を行います。

カ 障がい児・者にも使用できるトレーニング機器等を用意して指導・助言をしながら体力づくりを行います。

キ 幼児や児童を対象に、輪投げ・ボール遊びなどの全身運動を行います。

授産品等の展示及び委託販売の運営に関する業務

ふれあいホールにおいて、障がい福祉施設等で製作された授産品及び倉敷市大学連携福祉事業で製作された製品を展示して、委託販売を行います。

飲食物・物品等の販売

近隣に販売業者がないため、利用者の利便性の向上のため飲食物や物品等を販売します。

ア パン等の軽食やタオル・水着・水泳帽・オムツ等の物品を販売します。

イ 屋外・屋内の自動販売機(屋外は災害対応型自動販売機)で飲み物等を販売し

ます。

基幹事業

市民の健康づくり，福祉活動等を支援し，すべての世代が集い，交流できる施設となるよう，業務水準書に指定された4事業の各業務基準書に沿った次の事業を行います。

ア こどもひろば事業

(ア) こどもひろばの管理運営

常設のこどもひろばを活用し，親子の出会いや交流を通して安心して子育てできる環境をつくります。

(イ) 育児サロン

地域子育て支援センター真備かなりや等との連携により，子育て中の親子が集い，仲間作りや情報交換を行う「育児サロン」を開催します。

(ウ) 子育て講演会

安心して子どもを産み育てられるよう，育児専門家による講演会を実施します。

(エ) 親子のふれあい遊び

児童館と連携し，子育て中の親子に遊びの大切さやノウハウを提供します。

(オ) 絵本の読み聞かせ

図書館と連携し，親・ボランティア等による絵本の読み聞かせを行います。

(カ) おんがく遊び

音楽ボランティアと連携し，親子で楽器を使った遊びを提供します。

(キ) 竹を使った手作りおもちゃづくり

地元の老人クラブ等と連携し，竹を利用した，おもちゃづくりを親子で行います。

(ク) プレママ教室

妊娠・出産・育児の不安を解消するための「プレママ教室」を開催し，子育ての情報を提供します。

イ 親子交流促進事業

(ア) 親子水泳教室（ベビーらっこのつどい）

親子が水の中でふれあい楽しめる水泳教室を行います。

(イ) 親子でリズム体操（親子のいきいき体操）

親子で一緒に体を動かして，スキンシップを図りながら，ゲームや体操を行います。

(ウ) 親子でおやつづくり（親子クッキング）

地域の畑を借りて親子で野菜づくりや収穫をし，その食材を使ったおやつづくりを行います。

ウ 世代間交流事業

市民ステージ（市民ふれあい祭り）

子どもから高齢者まで世代を超えた交流を図るため，歌，踊り，マジック，楽器演奏など，市民ニーズを取り入れながら「市民ふれあい祭り」を行います。

エ 世代間ふれあいディサービス事業

(ア) 健康体操

中高年及び高齢者を対象に、健康づくりや介護予防の体操などの講座を開催し、体力と健康の維持・増進を図ります。

(イ) 水中運動（アクアビクス）

中高年及び高齢者を対象に、水中でウォーキングやエアロビクスなどの講座を開催し、体力と健康の維持・増進を図ります。

(4) 自主事業

市民の健康づくりの支援

ア 親子でシェイプアップ教室

親子で一緒に参加し、ビーチボール等を使ったプールでの運動や低カロリーの料理作りを通じて、親子の肥満解消対策のための健康づくりを支援します。

イ 健康セミナー

生活習慣病を予防するため、マシンを使った運動トレーニング教室、プールでの水中運動教室及び低カロリーな料理を作る教室を開催します。

ウ リフレッシュエクササイズ

健康づくりの普及・啓発や健康寿命延長のため、エアロビクス、ヨガ、スイミング、アクアビクス等の運動教室を開催します。

エ 特定保健指導

初回面接から6ヶ月までの支援を行う。真備健康福祉館では、保健師と健康運動指導士が連携し、食事と運動の両面から効果的に対象者をサポートします。

オ 小学生向け水泳教室

小学生を対象に、水に慣れるコース、背泳ぎ、クロール、平泳ぎ等の習熟度に応じた水泳教室を開催します。

カ フリーパスフィットネス

運動を通して健康づくりを望む全ての市民を対象に、温水プールやトレーニング室、介護予防室、軽運動室を1ヶ月単位で使い放題とする制度を設けます。

地域の子育て支援

ア 託児つきエクササイズ（子育て中でも大丈夫）

子育て中の親の健康づくりと子育てを支援するため、エアロビクス、ヨガ等の講座に親が参加している間、保育士が子どもを預かります。

イ 親子で食育セミナー

健康づくりに欠かせない「食」の大切さを知り、「食育」を再認識するため、地産地消を基本に地元のタケノコや野菜等を使って、真備おこわ、バラ寿司等の伝統料理を作る親子の料理教室を開催します

ウ 出前キッズ号

地域の子育てを支援するため、こどもひろばにおいて真備児童館等によるあそびの出前講座の「出前キッズ」を実施します。

障がい者、高齢者等の社会参加の支援

ア 障がい児支援のための音楽療法

発達障がい児とその親が小グループでの音楽活動を通して、心と体の発達を支援するため、音楽療法士による音楽療法とリラクゼーションを組み合わせたセミナーを開催します。

イ シルバー健康体操

高齢者の介護予防を目的として、シェイプアップ、太極拳、ヨガ、ダンス等を行う健康体操教室を開催します。

ウ 高齢者いきいき大学

高齢者が、より良い人生をデザインできるような役立つ情報を提供するため、遺言書の書き方、介護保険の上手な使い方等の講座を開催します。

エ 高齢者・障がい者作品展

真備健康福祉館のスペースや屋外の多目的広場を活用して、高齢者や障がい者等の作品展を開催します。

オ 障がい者授産品販売会の開催

市民交流と障がい者の理解を図るため、障がい者授産施設で作られた授産品を屋外の多目的広場で販売する会を3箇月に1回、定期的で開催します。

世代間交流の支援

ア 世代間ふれあい健康教室

多目的広場での「世代間ふれあいゲートボール大会」、「グランドゴルフ大会」、「ペタンク大会」を開催するとともに、隣接の「グリーンパークまび」や「小田川堤防」等を一体的に活用した「世代間ふれあいウォーキング大会」、「世代間ふれあいビリヤード&卓球教室」を開催します。

イ 昔遊びの伝承教室

多目的広場やこどもひろばを活用して、高齢者と子どもたちの竹トンボづくり、竹馬づくり、お手玉づくりなどの昔遊びの伝承教室を開催します。

ウ 世代間交流バス旅行

施設利用者の世代間交流と親睦を図るため、高齢者、親子、孫の3世代が日帰りで集える「世代間交流バス旅行」を実施します。

地域福祉活動の支援

ア 地域福祉活動支援講演会

地域福祉活動や健康づくり等に関する講演会を開催します。

イ 音楽コンサート

多目的広場などを利用して、地域の小・中学生・くらしき作陽大学や、竹のオーケストラ、大正琴同好会等による「音楽コンサート」を開催します。

区分		平成23年度目標
基幹 事業	貸館業務	6,000 人
	多目的広場(屋外)	2,200 人
	プール利用	9,300 人
	トレーニング・介護予防・軽運動室	11,300 人
	こどもひろば	6,000 人

	親子交流事業	400 人
	世代交流事業	600 人
	ふれあいディサービス事業	1,400 人
自主 事業	市民の健康づくり支援	9,600 人
	地域の子育て支援	1,300 人
	障がい者・高齢者の社会参加支援	1,100 人
	世代間交流の支援	400 人
	地域福祉活動の支援	600 人
合 計		50,200 人

倉敷地区（中央，茶屋町，中島，天城，笹沖，庄，中洲，豊洲，豊洲中央，庄東，生坂，西阿知）

児島地区（児島，稗田，琴浦，下の町，赤崎，本荘，下津井，郷内）

玉島地区（玉島，黒崎，南浦，乙島，長尾，柏島，柏島東，穂井田，船穂）

憩の家は、地域の高齢者や住民に対し、生涯学習や、レクリエーション等の場を提供して、教養の向上、心身の健康保持および相互の親睦を図り、やすらぎの場とする施設です。このため高齢者や住民が身近に感じ、気軽に利用できる施設になるように努めます。

23年度も引き続き指定管理者として倉敷、児島、玉島地区の29施設の管理運営を行いますが、地域の特性を活かすために、地元の老人クラブ等に一部管理業務を委託し、事業団は維持管理業務等を通じて、側面的に援助、指導を行います。

市民の健康増進と地域活動の活性化のため、地域団体、公共的団体あるいは、自主活動を行っている各種同好会の活動と運営の場として提供します。

利用者の自主活動は、民謡や大正琴、舞踊、健康体操、卓球、ゲートボール、囲碁、将棋、パソコン等が行われています。また、倉敷市との連携協働の介護予防事業等が順次、開設されています。講座の利用が高まるよう支援を継続します。

〔主な事業内容〕

（1）各地区共通の事業

年金制度・医療制度・メタボリックシンドローム等様々なテーマを設定した教養講座を実施します。

利用者の心身両面の健康を維持増進するため、くらしき健康福祉プラザと協力して転倒予防教室・健康体操・音楽療法教室などを開催します。

市内6児童館と連携し、高齢者・子ども・親子を対象とし、昔遊び・伝統行事・手作りおもちゃ等世代間の交流事業に取り組みます。

地域の親子クラブ・子育てサークルの活動の場として「ふれあいコーナー」や大広間を開放し、子育てを支援します。

（2）倉敷地区の事業

ターゲットバードゴルフ・スカッドボール等のニュースポーツを有城荘・西岡荘と協力して実施します。

（3）児島地区の事業

調理実習・布ぞうり・エコバッグづくり等女性対象の教室を開催し、女性の利用の増加を図ります。

（4）玉島地区の事業

囲碁将棋が盛んな玉島地区で「憩の家囲碁将棋大会」を開催します。高齢者が、普段とは違う人を相手に真剣勝負をすることで、地域の結束と他の地域との交流を深めます。

福祉施設課

区 分		H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
倉敷地区	12 施設	111,331人	109,000人	112,000人
児島地区	8 施設	69,502人	67,000人	70,000人
玉島地区	9 施設	71,185人	77,000人	73,000人
合 計	29 施設	252,018人	253,000人	255,000人

9 . 障がい者就業・生活支援センター（国・県・倉敷市委託事業） 福祉施設課

障がい者就業・生活支援センターは、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ることを目的に、国・県及び市からの委託を受けて備中県民局管内を対象に、障がい者の就労相談から職場定着までの支援を行います。

障がい者の雇用を進める上では、就職や職場適応などの就業面の支援はもとより、これに伴う生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要です。そのため、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を行います。

また、障がい者が円滑に職場に適応し、定着できるようにするため、第1号職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置し、障がい者が働く職場において障がい者、企業、家族に対してきめ細かな人的支援を行います。

〔主な事業の内容〕

（1）指導・助言・情報提供

障がい者からの相談に応じ、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の問題について、必要な指導及び助言等のほか情報提供を行います。

機関紙（ここから）を発行（年6回）し、支援対象障がい者、公共職業安定所等の関係機関、企業に対し、就業や生活に関する情報提供を行います。

支援対象障がい者間の親睦交流を深めることと、職員との情報交換を目的に、おしゃべり会（年6回）や在職者交流会等の交流活動を行います。

（2）支援計画の作成

支援対象障がい者の障がいの状況や相談に係る問題点を十分聴取し把握した上で、自立に向けた個別支援計画を作成します。

（3）関係機関等との連絡調整

より適切な指導、助言を行うため、支援対象障がい者、家族の了解を得たうえで、岡山障害者職業センターや福祉施設、企業など関係機関等との連絡調整を行います。

（4）就職に向けた準備支援

公共職業安定所への求職登録をし、職場紹介、職場訪問、実習を支援するとともに、支援対象障がい者が仕事を覚え、職場環境に適応できるようにするためのジョブコーチの派遣、障がい者試用雇用（トライアル雇用）等の制度を活用しながら、就職準備の支援を行います。また、精神障がい者を対象とした就職準備支援事業（ジョブガイダンス事業）を倉敷中央公共職業安定所と共催で行います。

（5）離職のおそれのある支援対象障がい者に対する職場定着支援

職場不適応等で離職のおそれのある支援対象障がい者については速やかに状況を把握し、支援対象障がい者、家族、関係機関等と対応策を検討し、職場定着に向けての支援を行います。

（6）基礎訓練

「倉敷市ふじ園」や提携施設において、職業準備訓練及び職場実習の前段階として基本的な生活・労働習慣の習得を目的とした基礎訓練を行います。

(7) 職業準備訓練及び職場実習のあっせん

基本的な労働習慣の体得と職場への適合性を把握することを目的として、公共職業安定所と連携し、岡山障害者職業センター、企業等で実施される職業準備訓練及び職場実習をあっせんします。

訓練に先立ち岡山障害者職業センターに職業評価を依頼し、その結果を踏まえ、必要に応じてケース会議を開催し、訓練方法等について検討します。

(8) 企業への情報提供、助言等

障がい者支援担当者セミナー（企業向けセミナー）（年1回）を開催します。

公共職業安定所と連携した障がい者雇用に係る助成金制度等を紹介します。

支援対象障がい者を雇用予定又は雇用中の企業を訪問し、その障がい特性について理解を求めるとともに、労働条件等について相談に応じ、助言を行います。

障がい者雇用に積極的な企業を中心とした、障がい者雇用に関する定例会（年3回程度）を開催します。

(9) 連絡会議の開催

就業支援業務を円滑かつ有効に実施するため、岡山労働局、公共職業安定所、岡山障害者職業センター、備中県民局管内（倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）の行政機関、福祉施設、保健医療機関、特別支援学校、当事者団体等の関係機関・団体との連絡会議を定期的で開催します。

(10) 情報収集・提供及び研修の実施

障がい者就労支援担当者による情報交換会（年2回以上）を、自立支援協議会（5団体）ごとに開催します。

(11) 職業生活全般に係る支援の実施

支援対象障がい者の職業生活に関する相談（仕事、体調管理等）や生活上（住宅の確保、金銭管理等）の相談等に応ずるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行います。

区 分	H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
相談・支援件数	8,626件	9,200件	9,300件
登録者数	347人	310人	320人
就職者	54人	65人	66人
職場実習	44件	50件	52件

雇用されることが困難な障がい者を対象として、社会参加・自立に必要な支援を行うとともに、作業実習を通して自活できる能力を高めることを目的とします。

障害者自立支援法に基づく新体系事業への移行期間が平成23年度末までとなっています。倉敷市ふじ園においても利用者ニーズをはじめ、倉敷市障がい福祉計画に対応し、かつ倉敷市ふじ園の特徴を活かせる事業への円滑な移行ができるよう倉敷市と協議を行い、平成23年4月1日から就労移行支援と自立訓練（生活訓練）に移行することとなりました。

就労に関しては、現在の厳しい社会状況にあっても平成22年度は7名（A型事業所6名含む）の就職が決定しました。一般就労への移行者をさらに増やしていく為、職場開拓や職員の支援力の強化等に取り組みます。

地域移行に関しては、利用者の「自己選択と自己決定」を尊重しながら家族や関係機関との連携ならびにネットワークの構築を行い、より一層利用者の社会参加の実現を図ります。また、利用者のニーズに的確・迅速に対応できるよう適宜懇談を実施し、質の高いサービスの提供及び効率的な運営を図ります。

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
在籍者数（3月31日現在）	23人	19人	30人
延利用者数	6,421人	5,210人	6,600人
延職場実習日数	112日	191日	200日
実習受け入れ企業数	5社	10社	15社
就職者数	5人	7人	8人

就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障がい者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方を対象とし、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。

旧法授産施設として開設以来培ってきた、一般就労への移行支援に関するノウハウを十分に発揮し、さらに利用者の個別のニーズに基づいた、より良い支援方法の開発・実践に取り組みます。

〔主な事業内容〕

（1）一般就労への移行支援

倉敷障がい者就業・生活支援センターやハローワーク、岡山障害者職業センター等の関係機関との連携強化に努め、職場見学・体験実習や就職の受け入れ企業の開拓を

行い、関係諸制度を活用して就労へと導きます。

(2) 職場定着支援

会社と調整を取りながら職場訪問を行い、退所後も相互（会社・退所者）から相談に応じられる体制を整え、現状把握・アフターケアの充実に努めます。また、「就職者の話を聞く会」を開催し、会社でのマナーの再確認等情報交換のほかに、利用者の一般就労への動機付け・就労意欲の向上の場とします。

(3) 作業支援

利用者の主体性の向上と就労意欲の向上を促します。働く喜びを得るとともに一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適正・能力を的確に把握し、会社で要求される作業能力・作業態度・マナー等の育成を行います。また、作業工程の効率化・新商品の開発に努めます。

(4) 生活体験

施設内生活体験

社会生活や職業生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせ、SST（ソーシャルスキルトレーニング：職場でのマナー等）を実施します。

施設外生活体験

職場見学・体験実習を実施します。各種行事等を通じて、金銭管理・公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。また、ふじ園自治会の活動として周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

健康管理

嘱託医検診と定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(5) 避難訓練

倉敷市ふじ園消防計画を作成するとともに、避難訓練を月1回実施します。

(6) 施設の開放ならびに利用促進

地域の中学校・高等学校からの体験交流活動の受け入れ、教職員・福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

(7) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設・事業の運営の経験を有する一方、音楽療法士・言語聴覚士・健康運動指導士等豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資する為、これらの資源を有効に活用すべく連携を強化していきます。

自立訓練（生活訓練）

知的障がい者・精神障がい者を対象とし、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のための訓練（職業習慣の習得等、一般就労に必要な基礎訓練を含む）や生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

〔主な事業内容〕

(1) 作業支援

利用者の主体性の向上と社会生活の向上を促します。働く喜びを得るとともに一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適正・能力を的確に把握し、作業能力・作業態度・マナー等の育成を行います。また、作業工程の効率化・新商品の開発に努めます。

(2) 生活体験

施設内生活体験

社会生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせ、S S T (ソーシャルスキルトレーニング：日常生活に必要な生活力等) を実施します。また、「就職者の話を聞く会」を開催し、利用者の一般就労への動機付け・就労意欲の向上の場とします。

施設外生活体験

職場見学を行い、一般就労に対するイメージ作りを支援します。各種行事等を通じて、金銭管理・公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。また、ふじ園自治会の活動として周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

健康管理

嘱託医検診と定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(3) 避難訓練

倉敷市ふじ園消防計画を作成するとともに、避難訓練を月1回実施します。

(4) 施設の開放ならびに利用促進

地域の中学校・高等学校からの体験交流活動の受け入れ、教職員・福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

(5) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設・事業の運営の経験を有する一方、音楽療法士・言語聴覚士・健康運動指導士等豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資する為、これらの資源を有効に活用すべく連携を強化していきます。

倉敷市くすのき園

倉敷市くすのき園は、就学前の上・下肢又は体幹に機能障害のある児童が、保護者とともに通園し、診療・訓練・保育などにより、心身両面の発達を促進する事を目的とした施設です。また、保護者も機能訓練や療育の知識及び技術を身につけ、家庭でも適切な療育が出来るように支援していきます。

現在、し体不自由児のみならず、知的障がいや、視覚・聴覚障がい等の重複する障がいがある子どもや重症重度の障がいがある子どもへの支援が必要となっています。様々な障がいを有する子どもの多様なニーズに対応し、発達の可能性を最大限引き出すため、「個別支援計画」を保護者と共に作成し療育を提供します。

その他、地域社会に暮していく障がい児の豊かな生活を実現するため、家庭における介護支援の一環として「障害者自立支援法」に位置付けられている地域生活支援事業の「日中一時支援事業」を実施します。

〔主な事業内容〕

(1) 療育

診療

小児科医による診察を行います。 1回/週

整形外科医による診察を行います。 1回/週

看護師による保護者への健康管理の助言を行います。 随時

訓練

- ・理学療法 児童の発達や年齢に応じて運動が上達し、生活の場で生かせるように援助します。
- ・作業療法 児童の発達段階にあわせ、園児や保護者に遊びや日常の生活動作の指導をする事により豊かな生活経験が出来るよう支援します。
- ・言語訓練 児童のコミュニケーションや言葉の発達の援助・指導をします。
- ・プール療育 水中での全身運動による筋力強化やバランス感覚の獲得を目指します。

保育

集団での音楽遊びや作品等の製作・個別での児童の発達に応じた感覚遊びや運動遊び等を通して、友達とのかかわりや、意欲を育て生活体験を広げ、生活習慣などが円滑に行えるよう援助します。

(2) 社会的体験行事の開催

季節行事(子どもの日・七夕・夏祭り・運動会・クリスマス会等)を取り入れ児童の社会性を高めます。

行事の実施に当たっては、他施設、保育園等の地域資源を活用しボランティアの参加を積極的に取り入れ、児童の生活経験が広がるよう努めます。

(3) 療育相談活動の実施

家庭療育についての助言・育児不安や情報提供等の相談活動を実施するとともに保

護者との協力体制を確立し、地域の療育支援を行います。

(4) 関係機関・団体との連携

児童相談所・医療機関・保健機関等との連携を密にして施設をPRし、業務の活性化を図るとともに、関係団体による研修会等に参加して職員の資質の向上を図ります。

(5) 地域福祉の推進

誰もが豊かに生活できる地域社会の実現を目指し、地域との交流や広報活動を推進していく上で、ボランティアの育成・実習生の受け入れを積極的に受け入れていきます。

くすのき園

区 分	H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
措置児・契約児数	30人	24人	30人
延利用児数	2,367人	1,650人	2,000人

日中一時支援事業

区 分	H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
利用児数	14人	14人	15人
延利用児数	234人	190人	200人

重症心身障害児（者）通園事業B型（ふれあいの家）

在宅の重症心身障がい児（者）に対し通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育をおこなうことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促すことを目的とした事業です。

現在、加齢とともに年々重症化している利用者の方に対し、「個別支援計画」を立て的確に状態を把握し、利用者の意思及び人格を尊重し質の高い療育を提供できるよう努めます。

〔主な事業内容〕

(1) 療育

診療

小児科医による診察を行います。 1回/週

整形外科医による診察を行います。 1回/週

看護師・保健師による保護者への健康管理の助言を行います。 随時

訓練

身体機能の維持と低下を防止するため、利用者のニーズに合わせて、訓練を行います。

レクリエーション

作品の創作活動、ゲーム、カラオケ、映画鑑賞、散歩、買い物等を行い生活経験を広げます。また、ペットボトル収集等のエコ活動や作品展へ出品を行い、社会参加に

つながる活動を行います。

(2) 行事

七夕，ハロウィン，秋の運動会，遠足，クリスマス会，節分等行事を取り入れ，季節を感じる体験や活動を実施するとともに，他施設との交流など，社会参加につながるようなプログラムを取り入れるよう努めます。

(3) 関係機関・団体との連携

倉敷市くすのき園と一体になり児童相談所，支援学校，保健関係機関等と連携し，地域に根ざした施設となるよう努めます。

ふれあいの家

区分	H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
延利用者数	4 0 7 人	4 4 8 人	4 6 5 人

老人福祉センターは、地域の60歳以上の高齢者に対し各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営めるよう支援することを目的とした、老人福祉法に基づく第2種社会福祉事業施設です。

〔主な事業内容〕

(1) 各種相談事業

生活・住宅・身上等に関する相談および生業・就労等の支援を行います。

疾病の予防・治療に関する相談および後退機能の回復訓練に関する支援を行います。また看護師による健康相談を行い、健康管理についての助言を行います。

(2) 教養の向上に関する事業

倉敷市生きがい対応型デイサービス事業をセンター内にて実施し、生きがいや健康づくりに関する各種講座を通じて高齢者のふれあいの場・学びの場を提供します。

西岡荘	有城荘
初めての太極拳 わくわく元気体操 高齢者音楽体操	女性コーラス グラウンドゴルフ ニューリフレッシュ体操 ゆっくりのんびり太極拳 はじめての水彩画

利用される高齢者の関心や要望をとりいれながら、各荘の特色をいかした独自の講座を開催し、健康の維持や趣味のひろがりを支援します。

(3) レクリエーション

高齢者の憩いの場として、カラオケ・ビリヤード・囲碁・卓球等の娯楽器具を設置し、多数の方々が出会い楽しく過ごせるよう支援します。

各荘で趣向を凝らした独自事業を積極的に行い、新規利用者の開拓に努めます。特に、外出の機会の少ない方や交流を求めている方が気軽に参加できる場と雰囲気をつくり、心身の健康維持のための社会資源となるよう努めます。

また、各種同好会の活動を側面的に支援します。

(4) 浴場開放事業

清潔の保持・健康増進に加え、ふれあいと交流の場として、大きな浴槽と清潔な湯をゆったりと利用することで、心とからだをリフレッシュしていただきます。

浴場開放時間中は職員による声かけ等安全確認を行い、事故防止に努めます。また浴場は毎日清掃し、衛生管理に努めます。

西岡荘

(1) 寿講座

好評をいただいている寿講座は、今年度もうつ病予防や消費者トラブルへの対応など、利用者の関心の高い内容を年間8回開講いたします。

(2) 創作活動

今年度は新たに着付け講座を加え、4講座を開講いたします。

- ア 絵手紙 全8回
- イ 木彫り講座 全8回
- ウ 楽しいペン習字 全8回
- エ 着付け講座 全4回

(3) ふれあい事業

多くの方が気軽に参加し、楽しく過ごせる事業を実施します。

- ア ふれあいお茶会
- イ ふれあいコンサート
- ウ 敬老感謝の日フェア
- エ 焼き芋大会
- オ 昔遊び大会
- カ 郷土探訪と歴史の研究ウォーク

(4) 演芸大会

カラオケ・舞踊・ダンス等、日頃の練習の成果を発表する場として年2回開催し、相互の親睦を深め稽古の励みとなる場を提供します。

(5) 利用実績と目標

西岡荘の利用者は着実に増加をしています。特に、レクリエーションの場として活用していただいていることと、広い浴場は多くの方に楽しんでいただいています。今後も、高齢者の憩いの場として地域に愛される施設となるよう努めます。

		H 2 1 年度実績	H 2 2 年度見込	H 2 3 年度目標
利用者実人員		26,056人	26,100人	26,300人
利 用 内 容	健康相談	1,060人	1,100人	1,150人
	教養講座	1,371人	1,400人	1,500人
	レクリエーション	11,334人	11,500人	11,650人
	入浴事業	16,445人	16,500人	16,600人

(利用内容は重複あり)

有城荘

(1) ぴんしゃん講座

楽しみながらからだを動かし、介護の必要のない健康な心身を維持するために、今年度もくらしき健康福祉プラザから講師を招き、後期にぴんしゃん講座を開講いたします。

(2) 教養講座

「女性の健康づくり」や「後期高齢者医療制度」など、倉敷市の出前講座を中心に専門講師を依頼して教養講座を開講し、利用者の「学ぶ意欲」に応えます。

(3) 単発事業

今年度も多彩な事業を展開し、利用者の興味や関心をより豊かにする機会を提供します。また、隣接する倉敷児童館との共催で、子ども達とふれあう交流行事を行います。

ア ウォーキング大会（近隣の史跡めぐり）

イ ニューススポーツ大会

ウ 布ぞうり作り・エコクラフトバッグづくり・手描友禅

エ ホウ酸団子づくり

オ そうめん流し・お正月遊び（倉敷児童館との交流）

(4) 有城荘まつり

日頃の活動で培った技能・技術を披露・発表していただく場として2月に開催いたします。作品の展示と舞台での発表を中心に広く施設を開放し、地域の方々とのふれあいの場とします。

(5) シルバー作品展

第38回を迎える倉敷市シルバー作品展業務を今年度も受託し、倉敷市の高齢者生きがい対策施策に協力します。有城荘利用者も多数出展されます。

(6) 利用実績と目標

有城荘も22年度は利用者の大きな増加がありました。公施設としてより多くの皆さまに利用していただくとともに、今後はさらに、必要な時に気軽に声をかけていただける初期相談窓口としての機能の強化を図ります。

		H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
	利用者実人員	24,096人	26,000人	26,100人
利用内容	健康相談	320人	630人	700人
	教養講座	1,626人	2,800人	3,000人
	レクリエーション	20,092人	21,253人	21,500人
	入浴事業	11,927人	13,000人	13,500人

（利用内容は重複あり）

長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける在宅の身体障がい者，知的障がい者，精神障がい者及び家族の方々に対し，日常生活の支援，相談・情報提供，地域交流活動などの利用援助等を行い，自立と社会復帰及び社会参加を促進し，障がい者の福祉の増進を図ります。

施設の目的を達成するため，各種事業の実施にあたっては児島・玉島・水島の障がい者支援センターが連携を緊密にし，事業の充実を図ります。

〔主な事業内容〕

(1) 日常生活支援

障がい者やその家族に憩いの場を提供するとともに，様々な集团的活動を通じて社会性を高められるよう支援します。また，日常生活上の様々な課題や余暇活動を通して生活の質の向上を図れるよう支援します。

具体的には，図書，囲碁・将棋，各種ゲーム等を備え，くつろいで過ごせる環境づくりのほか，卓球，パソコン，カラオケ，簡単クッキング等各種教室を実施し，利用者との定例会をとおしてニーズを把握し，自主事業の拡大を図ります。

(2) 在宅福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供と利用助言及び申請手続きの援助など在宅福祉サービスの利用援助を行います。

(3) 相談・情報提供

電話・面談・訪問などにより，生活上の悩みの相談を受け，関係機関と連携を図りながら支援するとともに，本人が本来持っている力を向上させながら解決の援助を行います。

また，住居や就労の問題については本人の意思を尊重しつつ関係機関と連携を図りながら情報提供や同行援助を行い，生活基盤の確立と社会生活を支えるプログラムを進めます。

具体的には，はばたきだより，行事予定表の発刊，就労に関する相談，手話通訳相談，ピアカウンセリング等実施しておりますが，利用者等からのニーズを把握し支援の充実を図ります。

(4) 地域交流活動

障がい者の自主的な活動を促進し，地域住民とふれあい支え合える場を広げるため，地域で行われる行事に積極的に参加するとともに，支援センターで開催する行事への地域住民の参加を推進します。

障がい者，家族，地域住民，関係団体及びボランティアの方々がいいつでも気楽に交流できる地域に開かれた場として提供します。

具体的には，初詣，はばたき祭り，バス旅行，クリスマス会，等を実施しておりますが，ニーズを把握し地域との交流を深めて福祉の増進を図ります。

(5) 障がい者及びその家族等の地域生活の支援

障がい者が地域社会のなかで自立した生活を営むため，当事者や家族の様々な悩みに対

して各種の相談や情報提供を行い、障がい者とその家族が地域生活を円滑に行えるよう関係機関と連携を図りながら支援します。

(6) 平成23年度の重点項目

児島及び玉島障がい者支援センター職員の内、社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者を正規職員として採用し、各センターにそれぞれ3名配置することにより安定的な支援の充実を図ります。

児島障がい者支援センターは、複雑多岐にわたる相談をより一層的確に支援するため、状況の確認とともに、個別に専門相談機関と連携し、不安の軽減・解消に努めます。

玉島障がい者支援センターは、家庭に閉じこもりがちな障がい者に対し、家庭訪問活動を積極的に行い状況把握に努め支援の拡大を図ります。

水島障がい者支援センターは、日常生活支援として出前講座及び交通安全教室のほか自主活動事業としてソフトボールチームを結成し、チームワークと体力の保持・強化を支援します。また、地域交流活動としてバーベキュー及びはばたき祭りの開催のほか地域で開催されるひなめぐり・みなとまつり等に参加し地域との交流を深めます。

児島障がい者支援センター

区分		H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
延利用者数(人)	精神障がい者	13,351	12,770	13,150
	知的障がい者	2,148	1,910	1,970
	身体障がい者	2,383	1,310	1,350
	ボランティア等	2,462	1,780	1,830
	計	20,344	17,770	18,300
相談件数(件)	精神障がい者	1,458	2,170	2,240
	知的障がい者	262	300	310
	身体障がい者	69	270	270
	計	1,789	2,740	2,820

玉島障がい者支援センター

区分		H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
延利用者数(人)	精神障がい者	9,167	9,220	9,490
	知的障がい者	2,856	2,630	2,700
	身体障がい者	856	580	590
	ボランティア等	339	300	310
	計	13,218	12,730	13,090
相談件数(件)	精神障がい者	3,119	4,580	4,710
	知的障がい者	730	510	530
	身体障がい者	382	290	300
	計	4,231	5,380	5,540

水島障がい者支援センター

平成22年度は10月1日～3月31日までの見込み

区分		H21年度実績	H22年度見込	H23年度目標
延利用者数(人)	精神障がい者	/	2,910	6,460
	知的障がい者		350	780
	身体障がい者		390	860
	ボランティア等		490	1,070
	計		4,140	9,170
相談件数(件)	精神障がい者	/	920	1,890
	知的障がい者		110	230
	身体障がい者		60	120
	計		件	1,090

倉敷児童館**倉敷北児童センター****水島児童館****児島児童館****玉島児童館****真備児童館**

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする第2種社会福祉事業の児童厚生施設です。

少子化社会にあって、児童が心身ともに健やかに育つための環境づくりを行うとともに、地域の子ども達が多くふれ合える場、子ども達が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、児童福祉の向上に努めます。

また、児童館の適正な管理及び円滑な運営を図るため「倉敷市児童館運営委員会」を開催し、幅広い視野での見識と情報収集に努め、よりよい内容の事業を実施していきます。

地域組織（母親クラブ）を中心に地域住民と協働の活動や高齢者との交流事業を促進し、関係機関とも連携を図ります。

〔主な事業内容〕

(1) 児童館で共通に取り組む事業

4月には児童福祉週間の一環として“倉敷っ子フェスティバル”を各児童館会場で開催します。

また、地域を越えて集い、親子で楽しくふれあう“キッズカーニバル”を「くらしき健康福祉プラザまつり」において6児童館合同で開催します。

(2) ふれあい事業

親子でのふれあい、交流の促進

年長児童と乳幼児との出会い、ふれあい、交流の促進

児童と高齢者との出会い、ふれあい、交流の促進

(3) 出前事業

児童館が地域のイベントや放課後児童クラブ、親子クラブ・子育てサークル等からの要望に応じて出かけ、また、いきいきフェスタ、子どもまつり等に参画する等、児童、親子が楽しく過ごせる“出前キッズ号”を各児童館が年6回以上実施します。

(4) 子育て支援事業

乳幼児と保護者に遊び場や育児に関する情報を提供し、子育て支援センター等の協力も得て、子育て相談を行います。

遊びを通して親子の絆を深め保護者同士の交流を図ります。

(5) 遊びを通して健全育成を図る事業

- 体力増進活動の促進（サッカー，卓球，一輪車等）
- 文化，創造活動の促進（おはなし会，工作等）
- 自然環境活動，食育の促進（七草摘み，クッキング等）
- 各種クラブ活動の育成（乳幼児，小学生以上を対象とした各種クラブ）

(6) 障がいがある児童や不登校児の支援

障がいがある児童や不登校児が，児童館での活動に参加できるよう支援をします。

(7) 地域組織（母親クラブ）やその他関係団体等の育成

児童館活動を通じて，地域組織（母親クラブ），その他地域関係団体等各種団体の育成に努めます。

(8) 留守家庭児童の支援

学校休業日を中心に異年齢での交流や遊びの支援を行います。

(9) ボランティアの育成事業と実習生の受け入れ

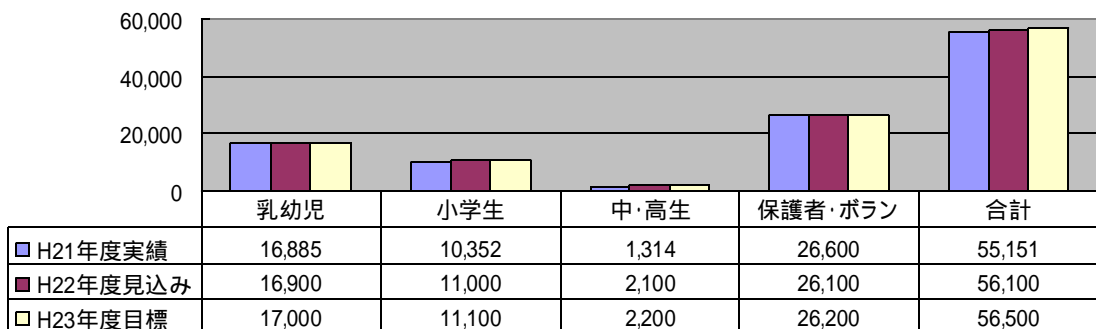
ボランティアや実習生を積極的に受け入れ，乳幼児とふれ合う機会を設け，次世代育成に努めます。

(10) 児童館の広報活動

児童館活動及び行事等は「広報くらしき」やホームページ・ケーブルTV等報道機関を通じてPRします。また，「児童館だより」を毎月発行し行事予定等を知らせます。

< 児童館の利用実績と目標 >

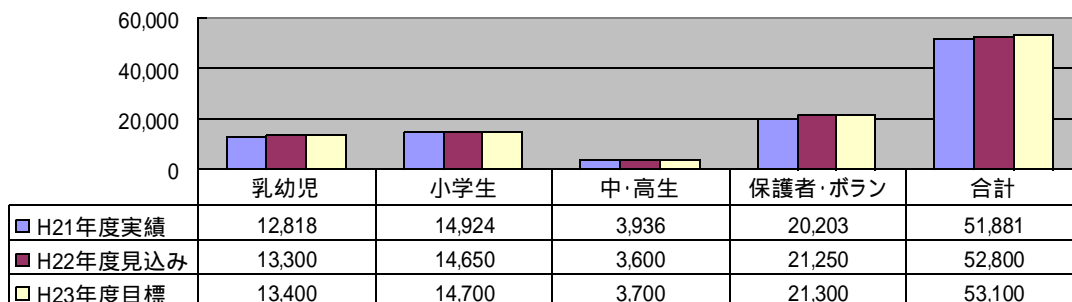
〔1〕 倉敷児童館



隣接の有城荘（高齢者施設）と連携した行事を始め，その他，障がい児（者）の施設との交流活動を増やし，児童と高齢者との出会い，ふれあいの交流を促進します。

乳幼児対象の行事に参加した人に「ときめきスタンプカード」を作成し，来館時にスタンプをおし，スタンプを集める楽しみを持ってもらい利用人数の増加に繋げていきます。

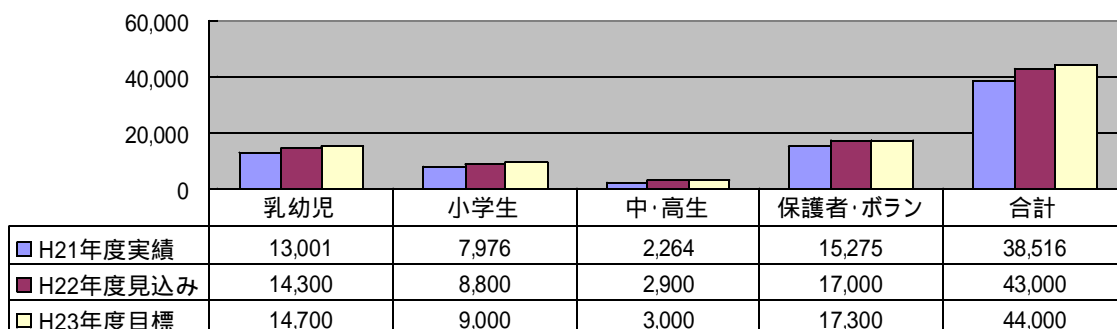
〔 2 〕 倉敷北児童センター



体力増進機能を持った特徴あるセンターとして児童の運動向け行事「友遊タイム」を増やし、定期的を実施することで事業の充実を図っていきます。

地域組織ボランティアの高齢化に伴い、若い世代の父親や大学生ボランティアの育成に努めます。

〔 3 〕 水島児童館

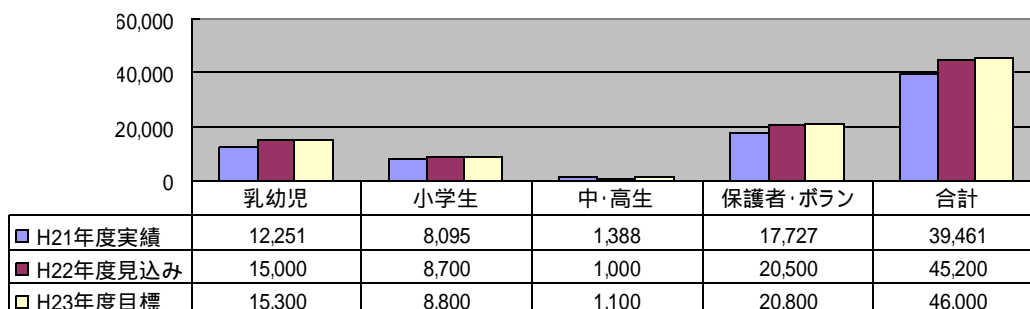


要望の多い2歳児を対象としたクラブ活動を充実させる他、音楽や英語を取り入れた活動を展開していきます。

青少年育成センターや地域のボランティアのみなさんと連携し、中高生の健全育成に努めます。

広いグラウンドを利用して、サッカー、野球、バスケットボール等の団体スポーツを行い、児童の体力増進を図り社会性を育てます。

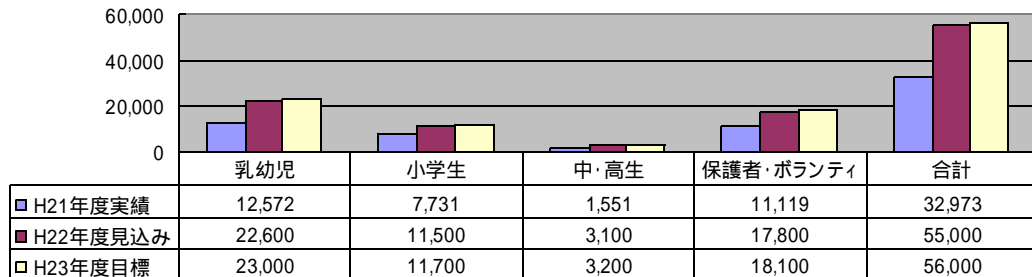
〔 4 〕 児島児童館



クラブや行事の見直しを図り，クラブでしていた活動を誰でも参加できる行事にしたり，親子で楽しめる創作活動も定期的に行ったりすることで，新規利用者の増加を目指します。

出前キッズ号等を通して交流している地元の団体等との関係を深めることで，児童館行事への参加，協力がよりスムーズに行えるようにします。

〔 5 〕 玉島児童館

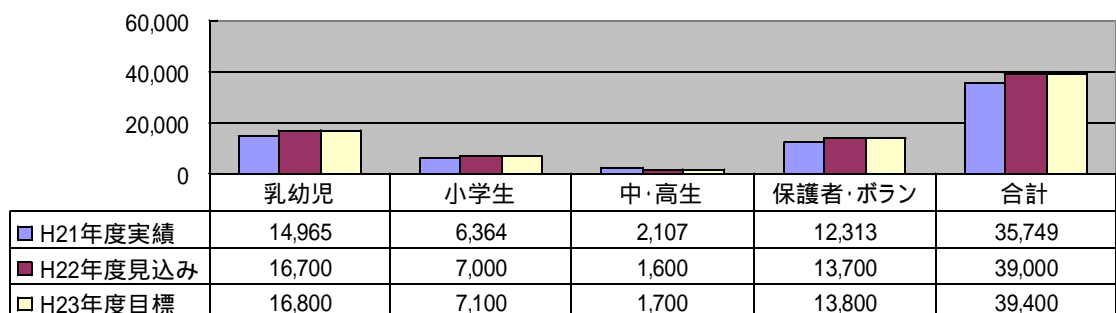


中学生や高校生がプレイリーダーやジュニアサポーターとしての役割を持って児童館活動に参画できるよう援助します。

マテ貝掘り，夏まつり，ひなめぐりなどの地域社会活動に子ども達と一緒に参加する機会を積極的に設けることにより，世代間交流を進め，児童館を拠点とした福祉のまちづくりに貢献します。

「つどいの広場」を常設し，子育て中の親子が気軽に集い，打ち解けた雰囲気の中で語り合うとともに相互に交流を図れる場とします。また育児不安等に対処するため，保健師・助産師・保育士の子育てに関する相談・身体測定，わらべうた，ベビーマッサージなどを実施し，地域全体で育児支援を図ります。

〔 6 〕 真備児童館



地域の各種団体と世代間交流の場を設定し，昔あそびや五節句等の行事を通して，温かいふれあい活動を広げます。

広報活動を工夫します。愛育委員に依頼し，児童館だよりを全戸に回覧することにより児童館行事への関心が高まるよう工夫します。また，4月より開設される「まびいきいきプラザ」において出前事業を実施することにより，地域の連携・交流を促進します。

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

介護を必要とする高齢者や障がい者の方が、住み慣れた家庭や地域において可能な限り自立した生活を送り続けていくことが出来るよう、介護保険制度等に基づく指定事業所として、ホームヘルパーを派遣し、生活全般にわたる援助を行います。

今年度は、ホームヘルパーのキャリアアップを推進し介護サービスの質の向上に努めるとともに、居宅介護事業所等の関係機関への空き情報の提供など事業PRを効果的に実施し、新規の利用者確保に努めます。

また、介護保険外の介護サービスの提供にも力をいれ、利用者の方々が、安心して快適な生活が送れるよう支援していきます。

平成23年度目標数値（1ヵ月当りの平均利用者数）

区 分	倉 敷	水 島	児 島	玉 島	合 計
介護保険	53人 (50)	56人 (53)	80人 (74)	48人 (46)	237人 (223)
介護予防	55人 (51)	34人 (33)	29人 (29)	30人 (30)	148人 (143)
自立支援	42人 (42)	20人 (18)	20人 (18)	15人 (14)	97人 (92)
地域生活支援	7人 (7)	2人 (2)	1人 (1)	3人 (3)	13人 (13)
難病, 育児支援	2人 (2)	1人 (1)	1人 (1)	1人 (1)	5人 (5)
合 計	159人(152)	113人(107)	131人(123)	97人(94)	500人 (476)

() は、平成22年度見込数

(2) 居宅介護等支援事業

介護保険制度に基づき、居宅介護支援事業者の指定を受け、ケアマネージャーが、ケアプランの作成等の業務を行います。

公正中立の事業所として、利用者本位のサービス向上のため引き続き努めてまいります。また、利用者増加に向け関係機関との連携強化を図ってまいります。

平成23年度目標数値（年間1ヵ月当りの平均利用者数）

区 分	倉 敷	児 島	玉 島	合 計
要介護1	36人 (35)	40人 (38)	10人 (9)	86人 (82)
要介護2	31人 (28)	40人 (39)	8人 (7)	79人 (74)
要介護3	20人 (20)	33人 (29)	6人 (5)	59人 (54)
要介護4	16人 (15)	17人 (17)	5人 (4)	38人 (36)
要介護5	12人 (12)	10人 (8)	4人 (4)	26人 (24)
合 計	115人 (110)	140人 (131)	33人 (29)	288人 (270)

() は、平成22年度見込数

(3) 養成研修実習生受け入れ

介護福祉士やヘルパーの資格取得のための実習について、高校、短大等からの依頼に基づき介護実習生をホームヘルプステーションで受け入れます。

学校数 8 校。延べ 9 0 人(平成22年度見込 8 校，延べ 8 7 人)

(4) 要介護等認定調査事業

前年度に引き続き介護保険認定調査，障がい者自立支援障がい程度区分認定調査を受託実施します。

介護保険認定調査 8 0 件(平成 2 2 年度見込 6 0 件)

障がい者自立支援障がい程度区分認定調査 1 3 0 件(平成 2 2 年度見込
1 3 0 件)